

質問者 平井 音乃楓 議員（3番）

1 定年退職後の職場について

ただいまの平井 音乃楓議員のご質問にお答え申し上げます。

定年退職後の職場について、であります。少子高齢化が急速に進み、働く世代の人口が減少する中で、働く意欲がある高齢者が、その能力を十分に発揮できるよう、国は、高齢者が活躍できる環境の整備を進めています。具体的には、企業に対して、こうねんれいしゃ高年齢者雇用安定法という法律により、65歳までの雇用を確保することを義務づけ、さらに、70歳まで働く機会を確保することを努力義務としているものです。

国の雇用支援機関であるハローワーク沼田は、市役所と同じテラス沼田の建物の5階にありますが、働く意欲のある高齢者に対して、希望する労働時間、仕事内容や給料などの条件に合った企業を紹介できるよう、きめ細やかなサポートを行っています。

令和4年8月の1か月間では、就職を希望して新規に登録を行った60歳以上の方77人のうち、就職した人は16人、就職率は約20.8パーセントであります。就職に至らなかった61人の方のほとんどが、ハローワークのサポートを継続しているとの報告を受けています。

また、沼田市では、高齢者の就業意欲と生きがい対策を推進するため、沼田市シルバー人材センターの活動を支援しており、令和3年度においては、460の方が会員登録を行い、延べ人員で、約45,000人の就業実績となっております。

高齢者にとって、長年蓄積されてきた経験や知識、技術等を活かして社会に貢献していくことは、生活に生きがいを感じるとともに、介護予防の観点からも非常に効果があると考えています。今後も、ハローワーク沼田や沼田市シルバー人材センターと連携しながら、^{ひらい}平井議員のお友達のおじいさんのように、働く意欲がありながら就職先が見つからない、という方が1人でも少なくなるよう、定年退職後も働き続けることのできる環境の整備に努めていきたいと考えています。

以上申し上げます、平井 ^{ひらい} ^{の の か}音乃楓議員のご質問に対する答弁とさ

せていただきます。